

(3) 安全・安心で魅力ある地域づくり

28, 135百万円

※以下の分野間での再掲を除く。

県民の安全で安心な生活を確保するため、南海トラフ巨大地震等を想定した防災・減災対策をより一層充実させます。また、本格的な少子高齢・人口減少社会に対応するため、健康増進・予防対策や子育て支援を推進するとともに、持続可能な地域づくりを実現するための市町村間連携、県民との協働等を推進します。

① 防災力の強化や減災対策

24, 059百万円

〔主な事業〕

新防災拠点庁舎整備事業	12百万円
新学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業	11
○新総合防災情報ネットワーク整備事業	2,928
新建築物耐震化促進事業	111
○災害に強い県土づくりの推進	17,516
新県立学校老朽化対策事業<再掲>	1,042

② 地域全体で取り組む生涯健康づくりや子育て支援の推進

3, 124百万円

〔主な事業〕

新地域で見守る「こころの健康サポーター」養成事業	5百万円
○ドクターヘリ導入促進事業	209
新認定看護師（感染管理）教育課程運営事業	8
新集団検診推進事業	230
○子育て支援乳幼児医療費助成事業	963
○子育て支援対策推進事業	197
新児童福祉施設整備事業	200

③ 中山間地域をはじめとする地域の活性化

953百万円

〔主な事業〕

㊤バス路線活性化対策事業	13百万円
㊤宮崎県地域鉄道活性化・利用促進支援事業	5
新陸上交通アクセス強化支援事業	35
○移住・定住・交流促進強化事業	19
㊤明日の地域づくり支援事業	40
○宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業	52
○中山間地域等直接支払制度推進事業	608

① 防災力の強化や減災対策

●防災拠点庁舎整備事業（総務課）

12百万円

大規模地震等の災害時に、県民の生命や財産を守る司令塔として、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備するため、基本構想の策定、基本・実施設計を行う。

（事業内容）

(1) 基本構想の策定

設計の前提となる諸条件を調査・整理し、基本構想を策定する。

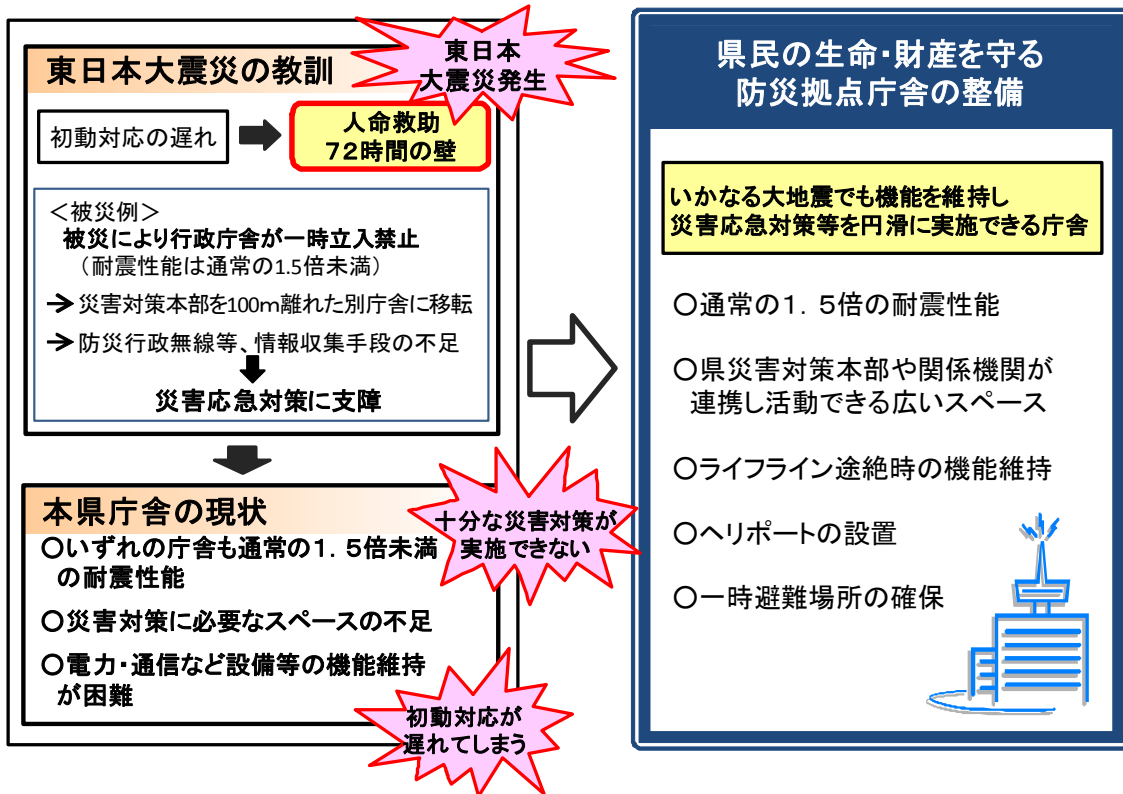
- ・基本構想策定に係る調査業務委託
- ・敷地測量業務委託

(2) 基本・実施設計の実施

基本構想を踏まえ、防災拠点庁舎建設のための基本・実施設計を行う。

- ・基本・実施設計業務委託（債務負担行為）

防災拠点庁舎整備の必要性



<参考> 整備スケジュール

事業内容 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想策定	■■■■				
基本・実施設計		■■■■			
建設工事			■■■■	■■■■	■■■■

○減災力強化支援事業（危機管理課）**16百万円**

南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、市町村が実施する避難場所・避難ルートの確保等の避難対策や、避難訓練に対する支援を行い、それぞれの地域の「減災力」の充実・強化を図り、被害の軽減に努める。

(1) 市町村における避難場所確保促進モデル事業

市町村が緊急的に実施する避難場所確保対策（避難場所の整備、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する補助

・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）

(2) 共助による減災力強化促進モデル事業

住民参加による夜間避難や要援護者支援などの先進的な訓練、企業・福祉団体等と地域の連携或いはBCPに基づき実施する訓練に取り組む費用に対する補助

・事業主体 市町村（補助率 1/2、1/3）

○大規模災害時における広域連携強化事業（危機管理課）**10百万円**

南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、国や九州各県の行政機関、市町村その他の防災関係機関等を含めた広域連携の体制強化や、県・市町村における支援・受援機能を確保することにより、広域的災害への対応強化を図る。

(1) 広域連携強化事業

南海トラフ地震対策九州ブロック協議会や沿岸市町との津波対策推進協議会等を通じ、大規模災害時における広域連携の強化を図る。

(2) 後方支援拠点機能強化事業

救急・救命を目的とした後方支援拠点の機能強化を図るため、災害に備えた投光器や発電機等の配備を行う。

○宮崎県BCP推進事業（危機管理課）**19百万円**

災害への対応や県民生活の安定確保等に向けて、県の業務の継続や速やかな再開ができるよう「宮崎県業務継続計画」を策定したことを受け、その中で規定する事前の備えを順次推進し、非常時における職員の対応力の強化や意識の向上等を図る。

(1) 事前対策推進

BCPに規定する救護用品、災害用トイレセットなど必要な物資の備蓄を行う。

(2) 災害対策本部設置及び災害対策本部地方支部設置

災害対策本部や同地方支部を設置する際に必要となる通信設備等の確保を行う。

(3) BCP普及・啓発

職員や市町村等へのBCPの普及・啓発を行う。

⑨ 「わがまちの防災力強化」支援事業（危機管理課）

6百万円

災害発生時の自助・共助の担い手であるそれぞれの地域の多様な主体が有機的に連携できるよう、市町村と連携しつつ県が派遣するアドバイザーや県防災士ネットワークの防災士が行う地域診断の結果に基づき、それぞれの課題解決に向けた様々な取組を実施し、「わがまちの防災力強化」を図る。

(1) 地域防災診断事業

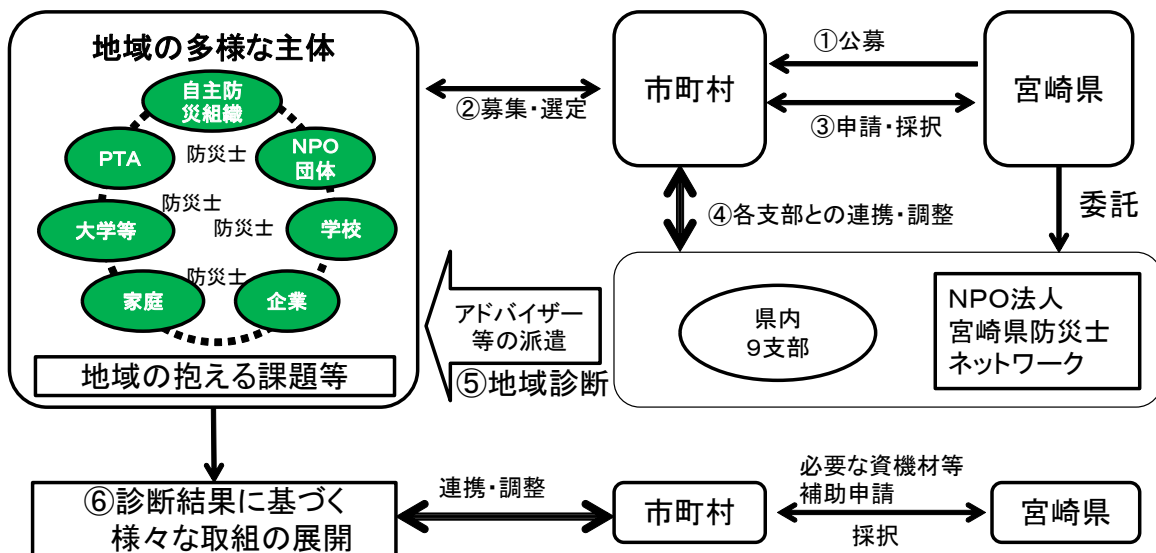
市町村と連携しながら県が派遣するアドバイザー等による地域の防災についての診断結果に基づき、それぞれの課題解決に向けた地域内での取組を企画・立案し、その取組を実証する。

(2) 自主防災活動等に必要な資機材整備事業

それぞれの地域で課題解決のために不足する資機材の整備等を助成する。

- ・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）

「わがまちの防災力強化」支援事業（イメージ）

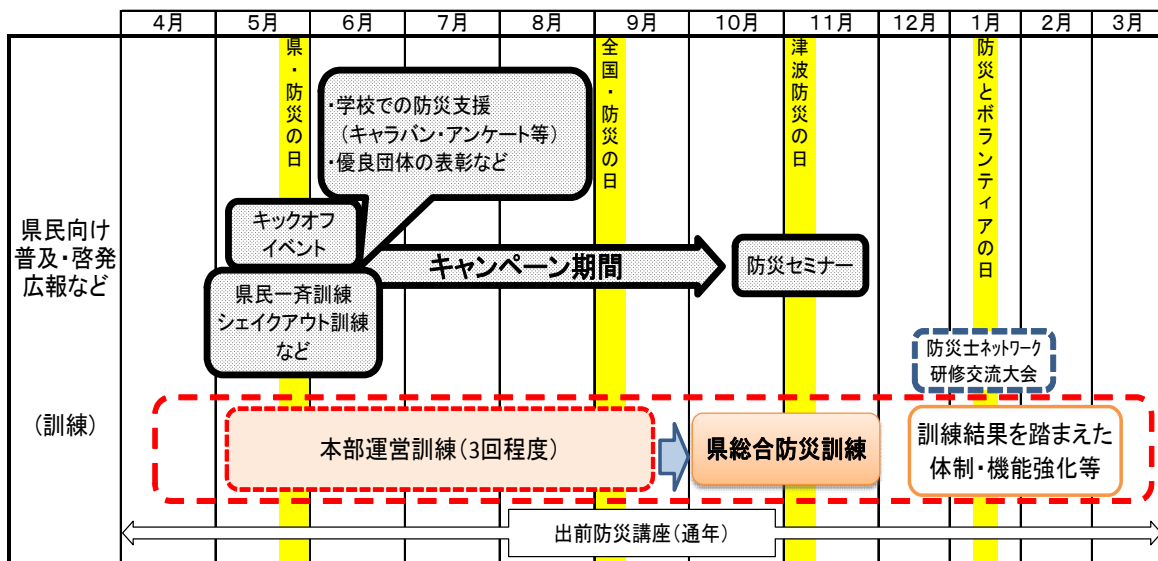


㊦学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業（危機管理課） 11百万円

正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を集中的かつ強力に進めるため、県民目標（スローガン）を設定し、県防災の日のステージイベントや県民総参加のシェイクアウト訓練等のキックオフイベント、津波防災の日の防災セミナー等、年間を通じて様々な普及・啓発を図る。

- (1) 大規模災害対策普及・啓発集中キャンペーン事業
 - ① 県民目標（スローガン）の設定、ポスターチラシの作成
 - ② キックオフイベント～県防災の日
 - ステージイベント（優良団体(自主防災組織など)表彰等)、防災関係団体・企業による展示、体験等
 - 県民一斉訓練～”シェイクアウト訓練”等
 - ③ 学校・県民向けの啓発活動
 - 啓発キャラバンや児童向けアンケート等
- (2) 防災・危機管理普及・啓発事業
 - ① 防災イベント開催～津波防災の日(11/5)前後
 - 講演会・研修会等
 - ② 普及・啓発充実強化
 - 地震・津波対策の資料、図面、動画データ等の作成
 - 原子力防災等啓発資料の作成、ホームページの改善等

平成26年度の年間普及・啓発のイメージ



㊦総合防災訓練強化事業（危機管理課）

5百万円

大規模災害発生に備え、災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に行えるよう、年間を通じて実践型の訓練を体系的に実施し、応急対応に必要な体制の整備はもとより様々な防災関係機関同士の“顔の見える関係”の構築を図る。

また、訓練を通じて、広域連携体制の充実・強化を図るとともに県民の防災意識の向上を図る。

- (1) 防災訓練大綱の策定
毎年度4月に訓練大綱を策定
- (2) 本部運営訓練の実施
毎年度3回程度の本部運営訓練を実施
- (3) 総合防災訓練の実施（年1回）（26年度は県北で実施）
県、市町村、防災関係機関等による総合防災訓練の実施
- (4) (2)及び(3)を踏まえた体制の見直しや機能強化策の検討

平成26年度の総合防災訓練強化事業スケジュール(イメージ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練	防災訓練大綱決定	本部運営訓練(3回程度)						総合防災訓練	訓練結果を踏まえた体制の見直し・機能強化等			

㊧民間企業等との協働による企業BCPの策定支援（危機管理課・商工政策課）

ゼロ予算施策

民間企業等の有する企業BCPの策定支援の経験やノウハウを生かし、BCPを策定していない中小企業等に対して、個別の中小企業等の実情に応じたBCP策定支援を行う。

（支援の例）

- (1) BCP策定支援
BCPの策定を希望する県内の中小企業等に、BCP策定のノウハウを有する民間企業等から専門家等を無償で派遣し、BCPの策定支援を行う。
- (2) BCPの普及・啓発
県内の中小企業等を対象に、BCP策定の有効性や必要性についてのセミナーを開催し、BCPの普及・啓発を行う。

○新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）

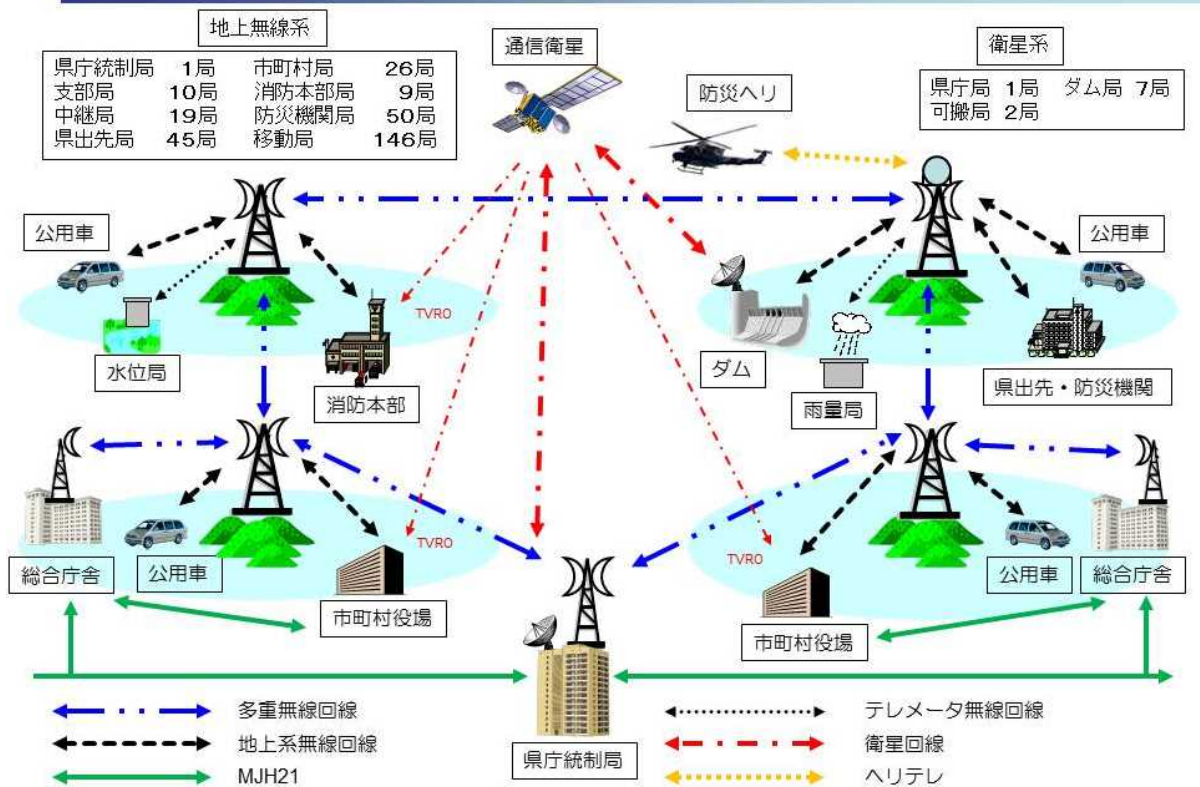
2, 9 2 8 百万円

県庁と国、県の出先機関、市町村及び防災機関等を地上系無線や光回線（MJH21）で結び、災害時はもとより、平常時から電話・ファクシミリ・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行う総合防災情報ネットワークについて、信頼性の向上並びに機能強化を図る。

（平成26年度の事業内容）

- (1) 多重無線設備整備工事（25～26年度）
老朽化に伴い、IPデータ伝送及び回線の高速・大容量化を行える機器への更新を行う。
- (2) デジタル無線設備整備工事（26～27年度）
地上系無線のアナログ無線設備をデジタル無線設備への更新を行う。

新総合防災情報システムの概要



㊦地域消防防災活動支援事業（消防保安課）〈再掲〉**20百万円**

風水害や地震等の災害から県民を守るため、消防団や緊急消防援助隊、また女性団員等の活動に必要な資機材の整備を支援するとともに、全国の消防機関からなる緊急消防援助隊の本県隊の訓練への支援に加え、他県部隊の参加等による訓練を実施し、広域応援体制の構築による災害対応力の強化を図る。

- (1) 消防防災活動資機材整備事業
災害防ぎょ用資機材、災害活動用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1／3、1／4）
- (2) 緊急消防援助隊活動資機材整備事業
救助用資機材、テロ対策用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1／3、1／4）
- (3) 女性消防団活動資機材整備事業
研修用視聴覚資機材、訓練用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1／3）
- (4) 消防の広域応援体制の強化
緊急消防援助隊合同訓練等

㊦介護サービス施設等整備促進事業（長寿介護課）**32百万円**

津波による被害のおそれがある区域内に立地する高齢者入所施設が、安全上問題のない高台に移転する際の整備費用等の一部を支援することにより、要介護高齢者の安全・安心で快適な居住環境の確保を図る。

- ・実施主体 社会福祉法人等（補助率 定額）

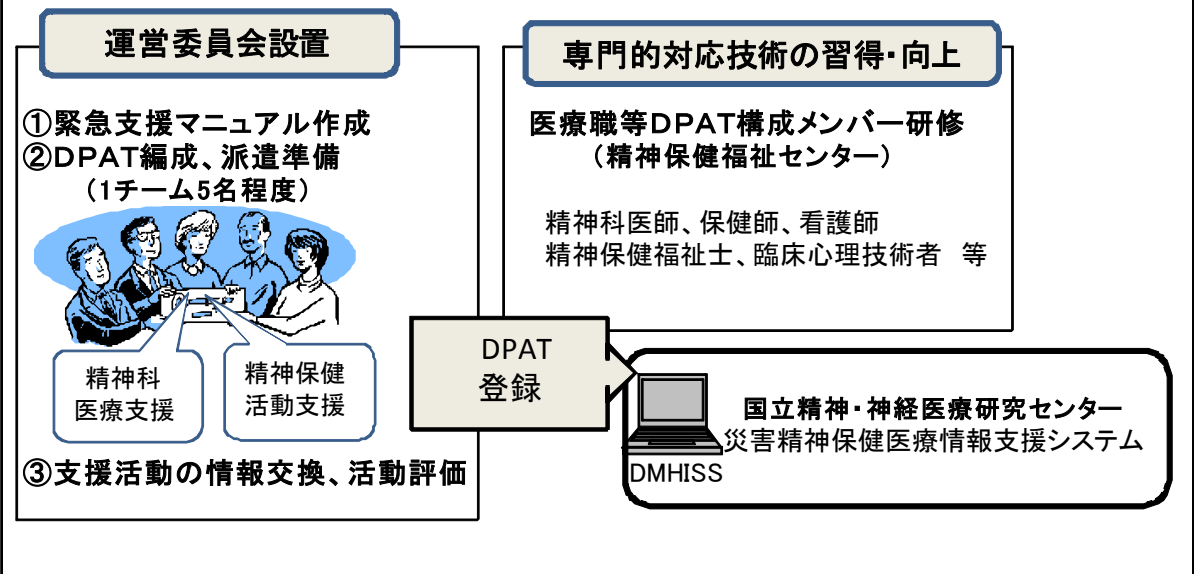
㊦災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業(障害福祉課) 2百万円

災害時等の緊急時に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な災害派遣精神医療チーム(DPAT)を整備し、緊急支援体制の強化を図る。

- (1) 運営委員会を設置し、緊急支援マニュアルの作成、DPATの編成、DPAT構成員に対する研修・訓練の企画、緊急支援活動に関する情報交換及び活動評価を行う。
- (2) 医療職に対する研修による人材育成

DPAT構成員(医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等)に対して、精神保健上の専門的対応技術及び相談支援技術の習得・向上を図る。

大規模災害発生後、PTSD等様々な心理的反応に対する 精神的ケアを行う緊急支援体制の整備



㊧青少年自然の家災害対策整備事業(こども家庭課)〈再掲〉 26百万円

青島・むかばき・御池の3つの青少年自然の家の設備の改修を行い、災害時にも対応できる機能を整備する。

㊦山村集落防災機能強化事業（自然環境課）

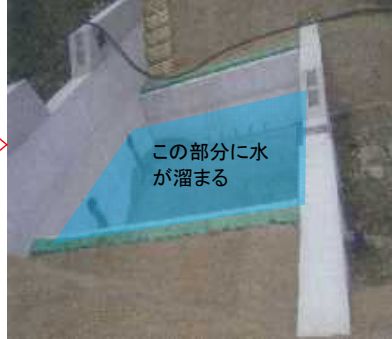
200万円

山村地域の集落を対象に、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落機能の強化を図る。

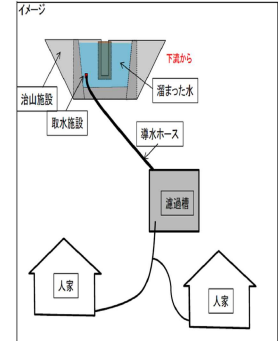
- ・実施主体 市町村（補助率 2/3）



簡易な取水施設



治山ダムを利用した取水施設



㊦水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

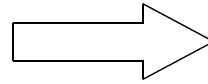
1900万円

水土保持上重要な森林を対象に、荒廃林地の再生林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再生林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

- (1) 広葉樹造林等の推進

水源地等の上流域で放置された森林を対象に広葉樹造林等を行う。

(植栽前)



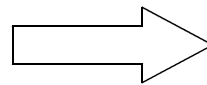
(植栽後)



- (2) 針広混交林等の造成

水源林等の上流域の間伐未実施林等を対象に、強度の間伐を行い、針広混交林に誘導する。

(間伐前)



(間伐後)



- (3) 里山人工林等の再生

竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林を対象に、竹の除去・整理等を行う。

- (4) 速やかな再生林の推進

伐採後の裸地化による、水土保持機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を支援する。

㊦活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課）〈再掲〉 63百万円

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を支援し、農家の経営安定を図る。

- (1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業
簡易被覆施設の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 60/100）
- (2) 活動火山対策農地保全整備活用事業
被覆施設、被覆資材、野菜洗浄機、茶洗浄機、葉たばこ洗浄機等の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 国50～55/100、県0～10/100）

○木造住宅耐震化リフォーム促進事業（建築住宅課） 10百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援する。

- (1) 耐震化普及事業
木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業
- (2) アドバイザー派遣事業
アドバイザー派遣事業を行う市町村に対する補助
- (3) 耐震診断事業【補助率 9/10（国1/3、県17/60、市町村17/60）】
耐震診断の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 60千円）
- (4) 耐震改修事業【補助率 1/2^{*}（国1/4、県1/8、市町村1/8）】
耐震改修の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 1,500千円）
※ ただし、耐震診断の結果が0.7以上1.0未満の住宅については、補助率 1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）

○関係団体と協働した災害時における民間賃貸住宅の情報提供（建築住宅課）

ゼロ予算施策

災害時における民間賃貸住宅の情報提供や媒介・提供に関する協力について、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会等の関係団体と協定を締結し、被災者支援の強化を行う。

○関係団体と協働した災害時における木造応急仮設住宅の供給体制の構築

（建築住宅課） ゼロ予算施策

災害時における県産材を活用した木造の応急仮設住宅の供給に関する協力について、一般社団法人宮崎県建築業協会等の関係団体と協定を締結し、被災者支援体制の強化を行う。

㊦建築物耐震化促進事業（建築住宅課）

111百万円

南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い県土づくりの重要性がますます高まる中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」という。）が改正され、大規模建築物、避難路沿道建築物及び防災拠点建築物の耐震化に対するより一層の取組が求められている。

このため、大地震の際に多数の生命に影響を及ぼす大規模民間建築物の耐震診断に対する支援を行うとともに、避難路沿道建築物の調査を行う。

(1) 耐震診断事業（大規模民間建築物）

【補助率 5/6（国1/2、県1/6、市町村1/6）】

法改正により耐震診断が義務付けられた5,000㎡以上かつ3階建て以上のホテル・旅館、百貨店など、大規模民間建築物の耐震診断費用について、市町村が補助する場合に、耐震診断を行う建築物所有者に対し補助する。

(2) 避難路沿道建築物調査事業

法改正により、避難路沿道建築物について耐震診断を義務付けることができるようになったことから、指定対象となる沿道建築物の現況調査を行う。

○県庁本館電気設備BCP対策工事費（営繕課）

95百万円

南海トラフ巨大地震など最大クラスの地震発生時にも本館への非常用電源設備による電力供給を確実にし、災害時の行政機能の維持を図るため、受電設備の更新工事等を実施する。

○高速道路整備・利活用促進

1,766百万円

※四捨五入のため、総額は各事業の合計と一致しない。

○高速道路利活用促進・開通PR事業(高速道対策局)

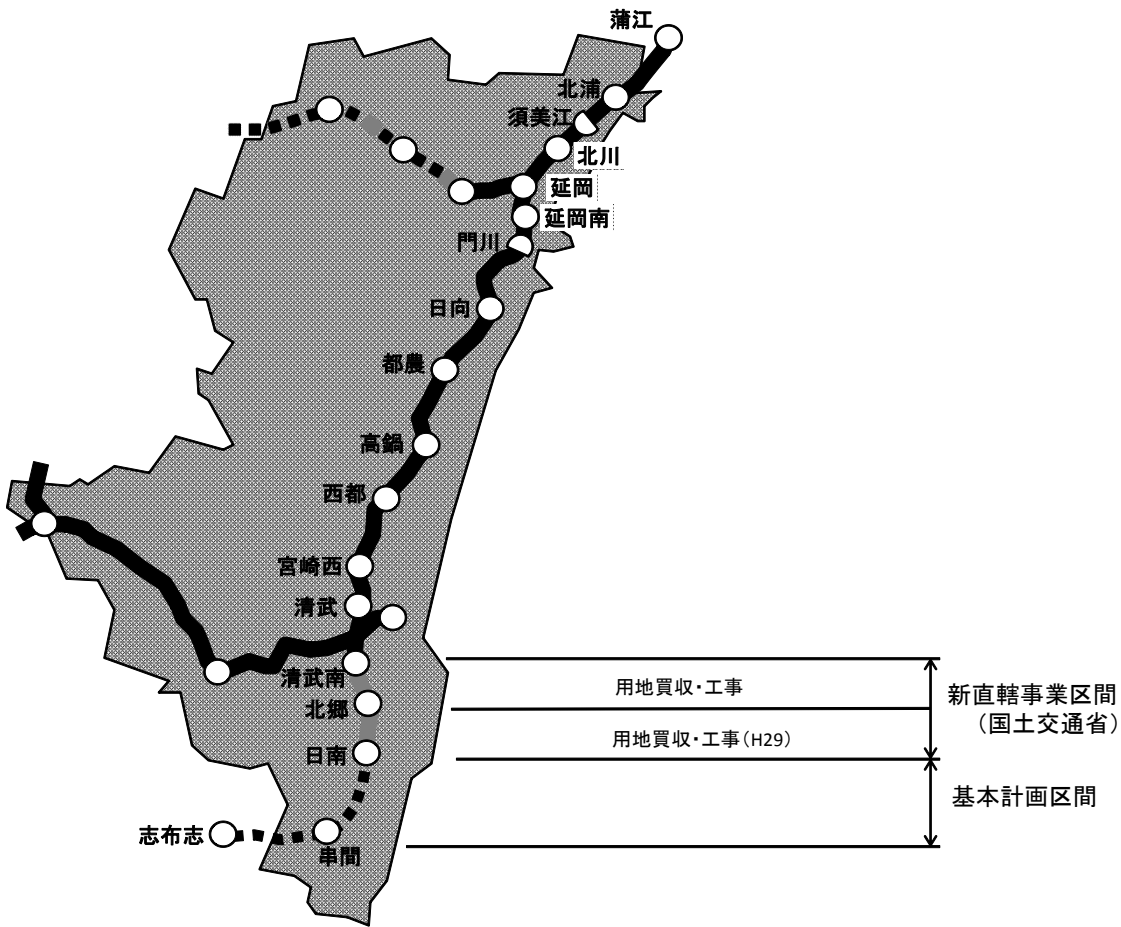
7百万円

高速道路の利活用促進のため、開通区間のPRを行う。

○直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局)

1,760百万円

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業(新直轄事業)の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。



○災害に強い県土づくりの推進 **17,516百万円**

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業（自然環境課）	2,715百万円
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）〈再掲〉	190百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	1,078百万円
○農山漁村地域整備（漁村振興課）	168百万円
○公共道路維持事業（道路保全課）	5,258百万円
○公共河川事業（河川課）	4,731百万円
○公共砂防事業（砂防課）	1,352百万円
○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	2,024百万円

㊦民間企業や関係団体と協働した道路異状箇所の早期発見（道路保全課）

ゼロ予算施策

通行に危険又は支障がある道路異状箇所の情報提供に関する協力について、日本郵政株式会社等と協定を締結し、道路異状箇所を早期発見することにより、事故発生を未然に防止する。

㊦県立学校老朽化対策事業（財務福利課）〈再掲〉 **1,042百万円**

県立学校施設の多くは生徒急増期の昭和30年代から50年代に建てられており、外壁や屋根防水などの劣化が進んでいるため、計画的に老朽化対策事業を実施し、児童生徒が安心して教育を受けられる施設の整備を図る。

○県立学校施設防災機能等向上事業（財務福利課） **117百万円**

東日本大震災以降、学校施設の避難場所としての機能が再認識されたことから、被災時の停電に対応する太陽光発電及び蓄電設備を設置し、災害時の避難場所としての機能向上を図る。

㊦県立学校災害時非常用電源整備事業（財務福利課） **3百万円**

特別支援学校において、医療的ケアの必要な児童生徒が使用する機器の災害時の非常用電源を整備する。

○若人の絆！復興支援事業（学校政策課）**14百万円**

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高中生と協力し、宮城県でのボランティア活動や本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことにより、被災地の復興を支援するとともに、被災地へ派遣した生徒による体験談や、被災状況・防災に関する記録集を作成し広報することを通して、災害時の支援者としての視点から社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

- ① 農業高校、特別支援学校の生産物配付
- ② 本県高校生の企画による宮城県山元町内の中学生との交流

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高中生代表と本県の高中生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成・広報

各校の新聞部等に所属する生徒が取材し作成した記録集を通して、全県下の高校生に支援活動の様子や防災の意義を広報

㊦「未来の防災へつなぐ」安全教育推進事業（学校政策課）

2百万円

大規模災害に備え、津波災害における浸水想定地域の学校において地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性ある取組を県内全ての学校にも広げていくとともに、高校生に対する防災教育基礎講座や各学校の防災担当者に対する研修を開催することにより、将来の防災について考え、災害時に適切な行動ができる児童生徒の育成を図る。

(1) 防災教育推進校の指定

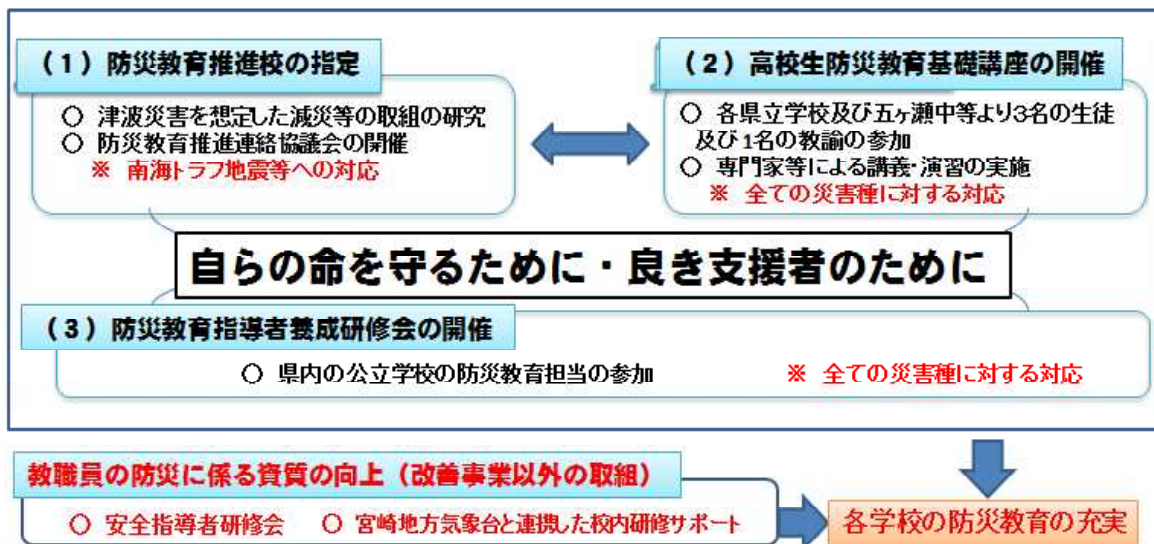
- ① 津波災害における浸水想定地域内の県立学校を推進校に指定し、効果的な防災教育の在り方や災害ボランティアの在り方等について実践研究を行い、県内の学校に成果を広める。
- ② 推進校及び専門家等からなる防災教育推進連絡協議会を開催して、防災教育推進校における実践研究の視点を明確にし、効果的・実践的な防災教育の推進を図るための検討を行うとともに推進校間の情報交換を行う。

(2) 高校生防災教育基礎講座の開催

高校生が未来の防災について考え、災害時に自分の地域や避難場所において、ボランティア活動や住民への支援を行うなど、自らが適切な行動ができるように専門家による基礎講座等を実施する。

(3) 防災教育指導者養成研修会の開催

各学校の防災教育担当を対象とした研修会を開催し、県内各学校の防災教育の充実に資する。



㊦警察署庁舎災害対策事業（警察本部会計課）

113百万円

警察署に津波による浸水の影響を受けない非常用発電設備を整備し、大規模災害による停電時においても電力を確保することで、被災者の救助や避難誘導等の災害警備活動を迅速・的確に推進する。

㊦南海トラフ巨大地震等災害対策強化事業（警備第二課）

26百万円

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材や備蓄食糧を確保する。



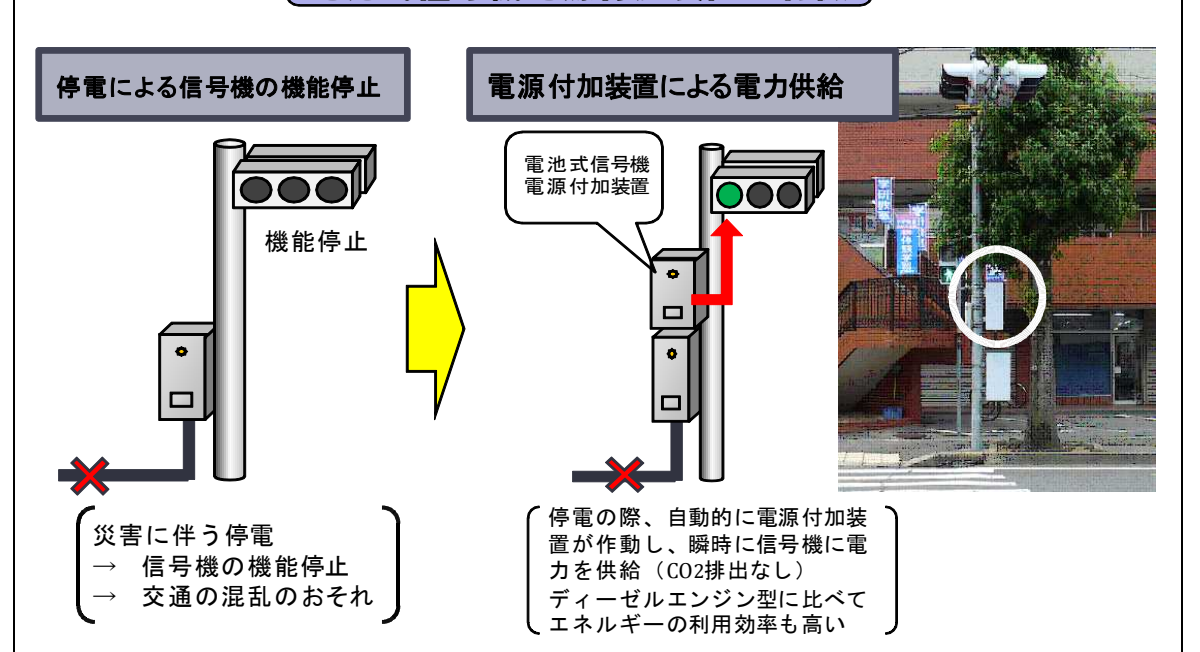
装備資機材を活用した救出・救助訓練状況

㊦災害に強く環境に優しい信号機等整備事業（交通規制課）

74百万円

災害対策上重要な主要幹線道路の交差点について、電池式信号機電源付加装置の整備と信号灯器をLED化することで防災対策等の強化を図る。併せて、新設される道路の交差点に信号機を整備し、交通の安全確保と円滑化を図る。

電池式信号機電源付加装置の特徴



② 地域全体で取り組む生涯健康づくりや子育て支援の推進

㊦地域で見守る「こころの健康サポーター」養成事業（福祉保健課） 5百万円

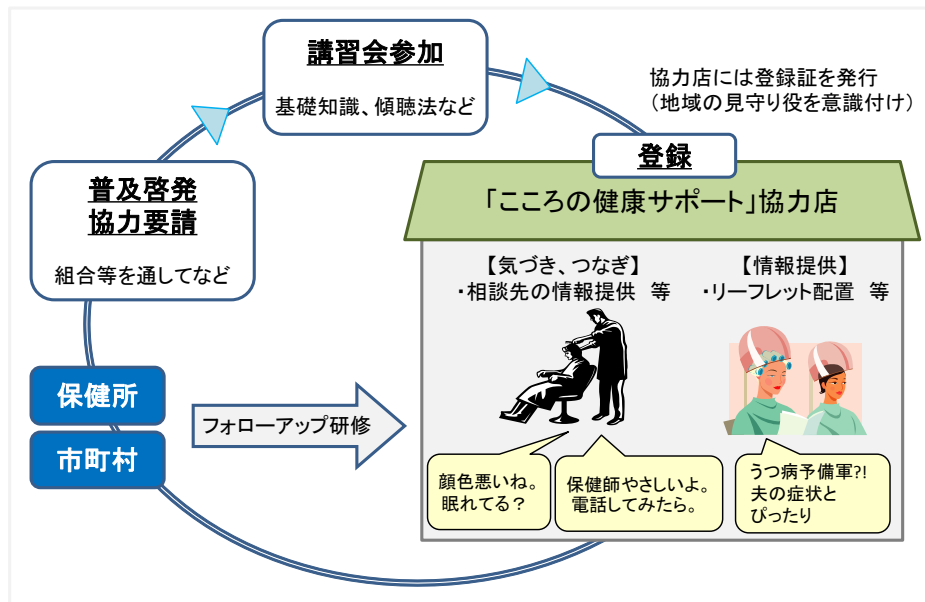
「ゲートキーパー（こころの健康サポーター）」の養成を地域レベルで促進し、地域における自殺予防対策を推進する。

- (1) 全県民を対象とした「こころの健康サポーター」養成講座の開催
- (2) 「こころの健康サポート」協力店の養成

上記講座を受講した美容院・美容院を、「こころの健康サポート」協力店として登録し、日頃の接客の中で地域の見守り役を担ってもらうことにより、自殺対策の社会全体での取組を一層推進する。

※ゲートキーパーの役割

- 気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- 傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- つなぎ：早めに専門家に相談するように促す。
- 見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



○病院内保育所運営費補助金（医療業務課）〈再掲〉 31百万円

医療機関が職員のために保育施設を運営する事業に補助することにより、女性医師や看護職員等の離職防止及び未就業者の再就業促進を図る。

- ・実施主体 院内保育所を設置している法人（補助率 2／3以内）

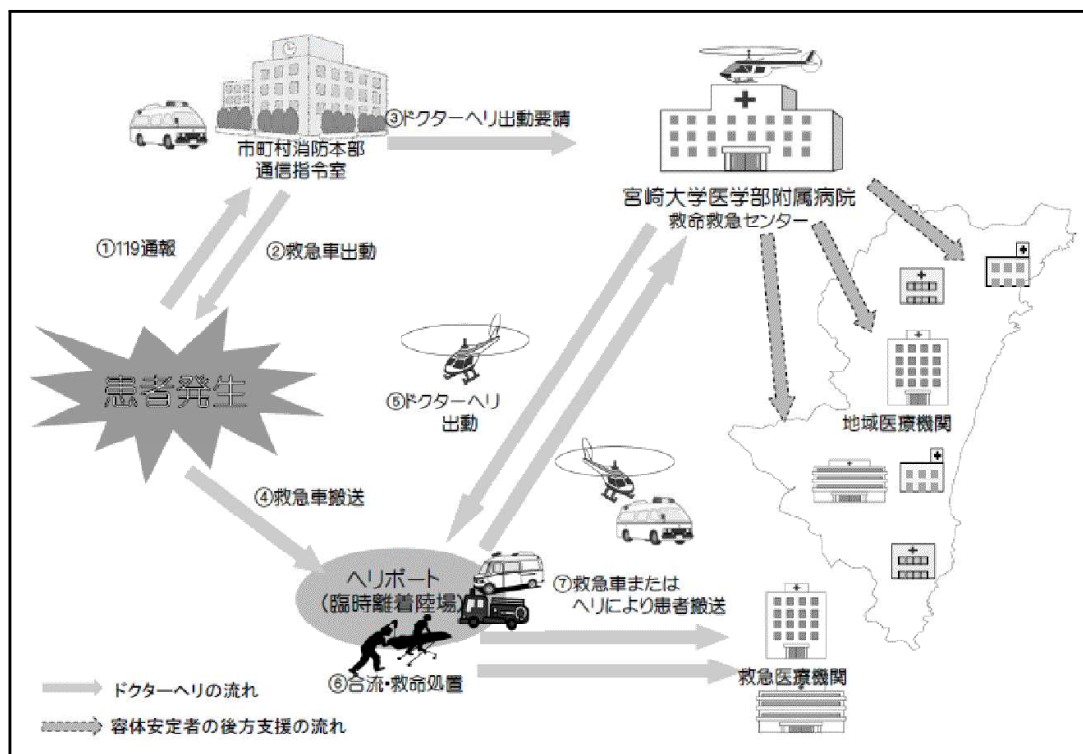
○ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課）

209百万円

救急医療体制の強化を図るため、宮崎大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリ運航を支援するとともに、フライトドクター・ナースの研修支援等を行う。

- (1) ドクターヘリ運航経費
 - ・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）
- (2) ドクターヘリ要員研修等
 - ・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）

【ドクターヘリの仕組み】



○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療業務課）

1,226百万円

二次救急医療の充実が課題となっている都城北諸県医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化等に取り組む。

平成26年度は、都城市郡医師会病院の移転整備等を支援する。

- ・実施主体 都城市北諸県郡医師会等（補助率 定額）

㊦認定看護師（感染管理）教育課程運営事業（医療業務課）

8百万円

県立看護大学において「認定看護師教育課程」を開催し、看護師等が感染管理の専門的知識と高度な技術を修得することにより、本県の医療の質の向上を図る。

㊧認定介護支援専門員相談・助言事業（長寿介護課）

1百万円

介護支援専門員の資質向上のため、選任された認定介護支援専門員が、実務者に対して行うケアプラン作成に関する相談・助言業務を支援する。

- ・実施主体 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会（補助率 1/2）

⑤ひきこもり対策推進事業（障害福祉課）

18百万円

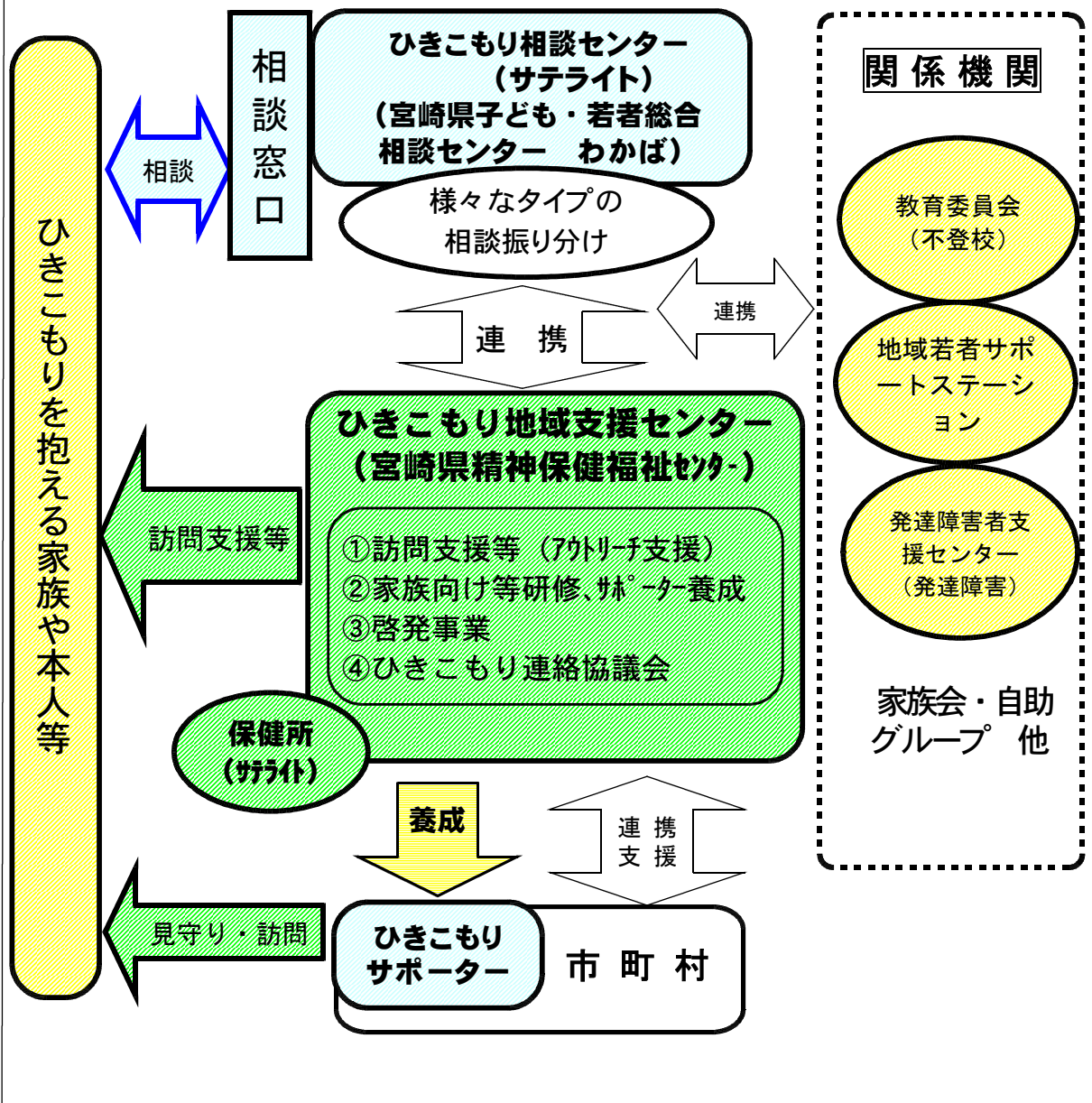
ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、関係機関と連携を図りながら、ひきこもり本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進する。

(1) ひきこもり地域支援センター事業の実施

- ① ひきこもり地域支援センター及びひきこもり相談センター(サテライト)に、ひきこもり支援コーディネーターを配置し、本人や家族等に対する電話・来所相談等を行う。
また、保健所（サテライト）と連携し訪問支援を行う。
- ② 家族向け研修や関係職員研修、ひきこもりサポーター養成研修を実施する。
- ③ ひきこもりに関する情報発信、普及啓発を図る。

(2) ひきこもり連絡協議会の設置

関係機関からなる連絡協議会を設置し、各機関がひきこもりに係る適切な支援ができるよう、情報交換など関係機関の恒常的な連携に努める。



㊦軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業（障害福祉課）

2百万円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して市町村を通じ補聴器の購入費用等の一部を助成することにより、難聴児の言語の習得、コミュニケーション能力の向上等を図り、健全な発達を支援する。

㊧障がい児者歯科専門医育成事業（健康増進課）

5百万円

県内の障がい児者等が、安心して歯科診療を受けることができるよう専門的に障がい児者歯科診療を実施できる歯科医師、歯科麻酔医等を育成する。また、宮崎歯科福祉センターと地域の歯科診療所がスムーズに連携できるよう地域の協力歯科医を養成する。

(1) 障がい児者歯科保健医療専門医育成事業

専門医の育成等に要する経費の助成を行う。

(2) 協力歯科医、歯科衛生士養成事業

地域で障がい児者歯科診療を実施する協力歯科医を養成する研修を実施する。

㊨風しん抗体検査事業（健康増進課）

9百万円

妊娠初期の妊婦が感染すると先天性風しん症候群を引き起こすリスクがあるため、その予防のために、予防接種が必要である者を抽出する抗体検査を実施するとともに、予防接種の必要な人へ情報提供を行い、風しんのまん延防止を図る。

㊩集団検診推進事業（健康増進課）

230百万円

がんの早期発見の推進を図るため、がん検診車（胃がん等）を整備する。



がん検診車

㊦「育児の日」推進事業（こども政策課）〈再掲〉

5百万円

県民全体で「日本一の子育て・子育て立県」を目指し、未来みやざき子育て県民運動の一環として「育児の日」を推進するため、子育て支援に重点的に取り組む必要がある「地域」において「育児の日」の活動を支援するとともに、子育て同盟においてサミット会議や育児の日の啓発などの共同事業を行うことにより、子育てを社会全体で支える環境づくりを推進する。

(1) 子育て支援隊推進事業

子どもや子育て家庭に対して、地域で子育て支援活動を実践している団体を子育て支援隊（名称は公募予定）として認証するとともに、他の模範となる団体を表彰する。

(2) 子育て同盟事業

子育て同盟加盟県においてサミット会議を開催するとともに、加盟各県で連携して「育児の日」の啓発などの共同事業を実施する。

㊦子ども・子育て支援事業支援計画策定事業（こども政策課）

3百万円

平成27年4月に施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、5年を1期とする計画を策定することで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び地域の子育て支援の充実を図る。

(1) 事業内容

① 宮崎県子ども・子育て支援会議の開催

計画に関し様々な意見を聴くため、幼児期の学校教育・保育の関係者で構成する「宮崎県子ども・子育て支援会議」を随時開催する。

② 宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）策定に係る調査

計画策定に必要な基礎データを収集するために、意識調査を実施する。

(2) 事業主体

県

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課）

963百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

○事業内容等

・助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳～3歳未満		
	3歳～小学校入学前まで	800円	あり（旧児童手当準拠）

※ 自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

・給付方法 現物給付

・実施主体 市町村（県補助 1/2）

○子育て支援対策推進事業（こども政策課）**197百万円**

市町村が実施するファミリー・サポート・センターなどの事業に要する経費に対して補助することにより、地域の子育て支援の充実を図る。

(1) 事業内容**① ファミリー・サポート・センター事業**

子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を実施するのに要する経費を補助する。

② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施するのに要する経費を補助する。

③ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において一時的に預かり、必要な保育を提供するのに要する経費を補助する。

④ へき地保育事業

山間部等の通常の保育が提供できない地域において、保育が必要な乳幼児に対し、必要な保育を提供するへき地保育所を運営するのに要する経費を補助する。

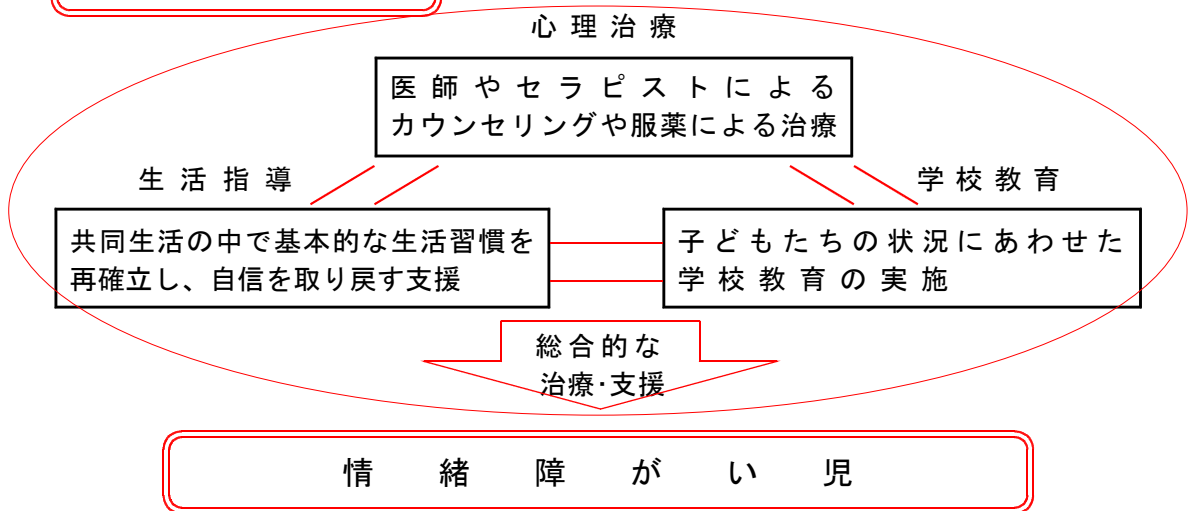
(2) 事業主体

市町村（補助率 ①～③：1/3 ④：1/4）

●児童福祉施設整備事業（こども家庭課）**200百万円**

児童虐待や発達障がい等に起因する情緒障がい児に対して専門的な心理治療・生活指導・学校教育を有機的に結びつけた総合的な治療・支援を行う情緒障害児短期治療施設の整備に対して支援を行う。

・実施主体 社会福祉法人〔補助率 3/4（国1/2、県1/4）〕

情緒障害児短期治療施設

⑨PM2.5等測定体制強化事業（環境管理課）

11百万円

近年、大陸等から飛来する汚染物質の影響が懸念されているため、PM2.5等の常時監視体制の強化を図る。

- ・測定局の新設 西米良村測定局（測定項目：PM2.5、風向風速）

③ 中山間地域をはじめとする地域の活性化

㊦ バス路線活性化対策事業（総合交通課）

13百万円

県内の路線バスについて、地域の実情に合った公共交通への移行を支援することにより、バス路線の活性化を図るとともに住民の日常生活に不可欠な移動手段の確保を図る。

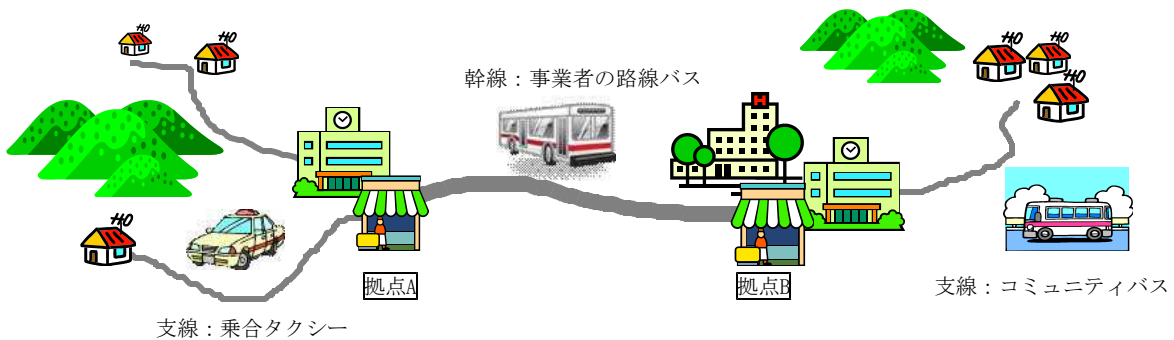
(1) バス路線の再構築を図る取組への支援

地域の実情に合ったバス路線の再構築に取り組む市町村を支援するため、路線の見直しに係る運行費及び調査事業費の補助を行うほか、地域ごとの会議に専門家を招聘するなど市町村の取組を支援する。

(2) 地域バスネットワーク研究会

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を行う地域バスネットワーク研究会を開催する。

【目指す地域公共交通ネットワークのイメージ】



○エコ通勤割引制度の実施（総合交通課）

ゼロ予算施策

公共交通機関の維持・充実を図る取組の一環として、県内事業者等の協力の下、普段は車又はバイクで通勤されている方が、水曜日のノーマイカーデーに路線バスで通勤する場合、運賃を小人料金（大人料金の半額）に割引く取組を推進する。



エコ通勤割引パス

㊦宮崎県地域鉄道活性化・利用促進支援事業（総合交通課）

5百万円

吉都線・日南線の利用促進団体に対する支援や日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行及び観光列車「海幸山幸」を活用した利用促進事業への支援を行うことにより、県内鉄道の活性化を図る。

- (1) 吉都線や日南線の活性化及び利用促進につながる事業を官民を挙げて実施する団体に対する補助
 - ・実施主体 JR吉都線利用促進協議会、JR日南線利用促進連絡協議会（補助率 1/2以内）
- (2) 「海幸山幸」を活用して、鉄道の利用促進につながる事業を実施する沿線自治体等に対する補助（補助率 1/2以内）
- (3) 「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助
 - ・実施主体 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会（補助率 1/2以内）



観光列車「海幸山幸」

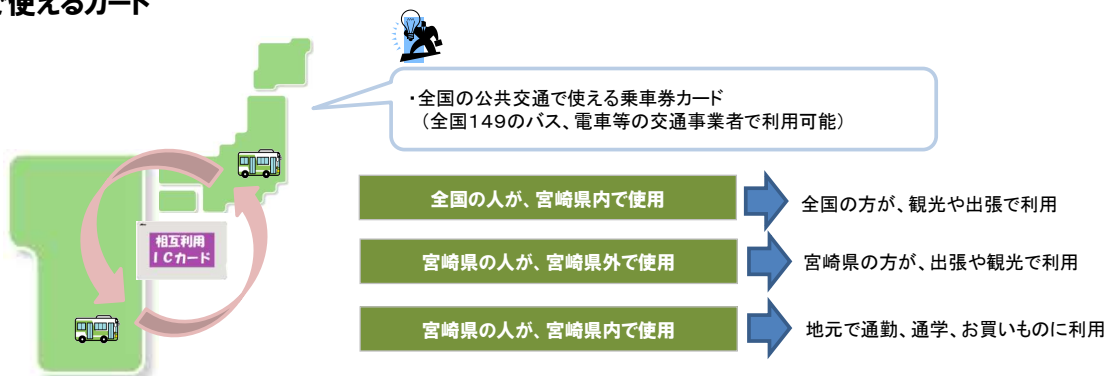
㊧陸上交通アクセス強化支援事業（総合交通課）

35百万円

東九州自動車道の大分・北九州都市圏への延伸や2020年の東京オリンピック開催を好機ととらえ、本県への経済波及効果を最大限に発揮するため、路線バスへの全国共通ICカードの導入を支援し、県外からの誘客を促進するとともに、県内観光地や商業施設等地域内移動の円滑化を図る。

【事業における取組イメージ】

全国で使えるカード



○移住・定住・交流促進強化事業（中山間・地域政策課）

19百万円

市町村や関係機関、地域住民等と連携した受入体制の充実を図るとともに、本県の住みやすさや魅力を全国に発信することで本県への移住・定住・交流を一層促進する。

(1) 移住相談体制の整備

都市部での移住相談会の開催や、関係機関と連携した移住相談の実施に加え、受入等において重要な役割を果たす団体等との意見交換を実施し、官民が一体となった移住推進体制の整備を進める。

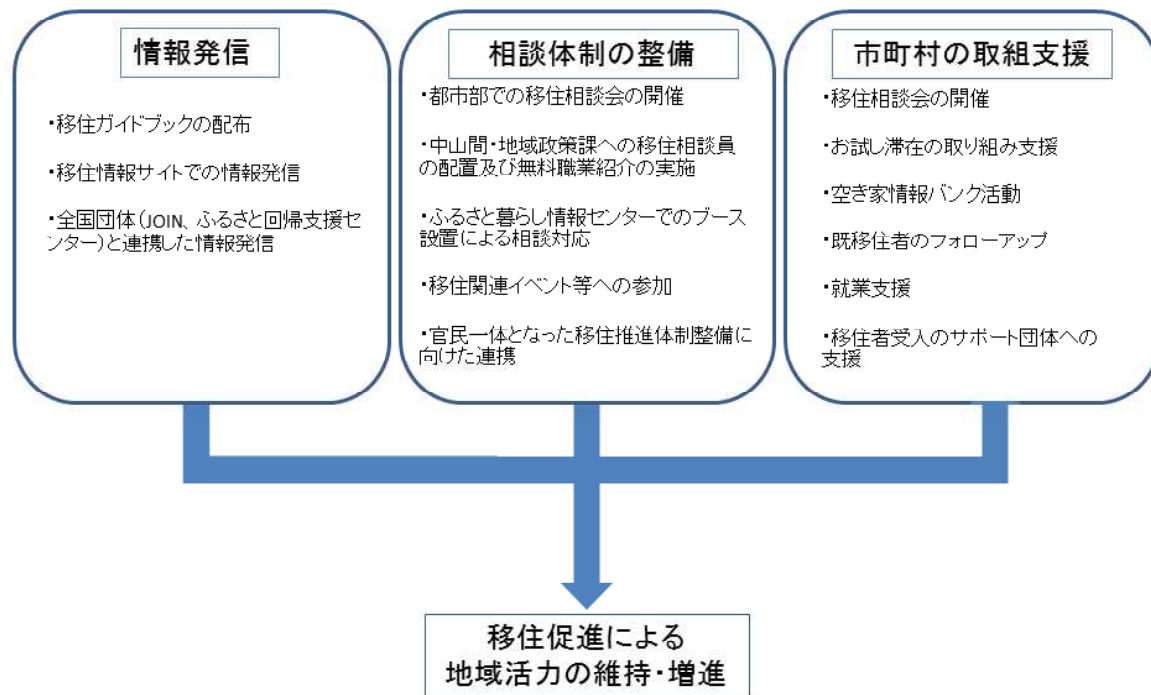
(2) 市町村の取組に対する支援

市町村が移住促進のために実施する移住相談会の開催や、お試し滞在、空き家等情報バンク、就業支援、移住者受入のサポート・フォローの取組について支援を行う。

(3) 全国に向けての情報発信

移住情報サイトやガイドブックの活用等により、本県の移住情報や居住環境について情報発信を行う。

【事業のイメージ】



㊦明日の地域づくり支援事業（中山間・地域政策課）

400万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域活性化策の検討及び事業実施に対して支援を行う。

(1) 地域政策形成支援事業

① 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

② 地域政策形成研究

地域づくりに関する研修会の開催や、大学等が開催する講座受講の補助により、住民主体の地域づくりを効果的にサポートできる人材の育成を図る。

(2) 地域づくり活動支援

市町村が地域住民と一体となって計画的に実施する地域づくり活動の事業に対して補助を行う。

① 明日の地域づくり枠

地域の将来像を設定し、その実現のために策定する市町村の総合的な地域計画について、「明日の地域づくり計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行い、国や県等の各種施策を活用することで、中山間地域活性化のモデル的取組の創出を支援する。

② 一般枠及び条件不利市町村枠

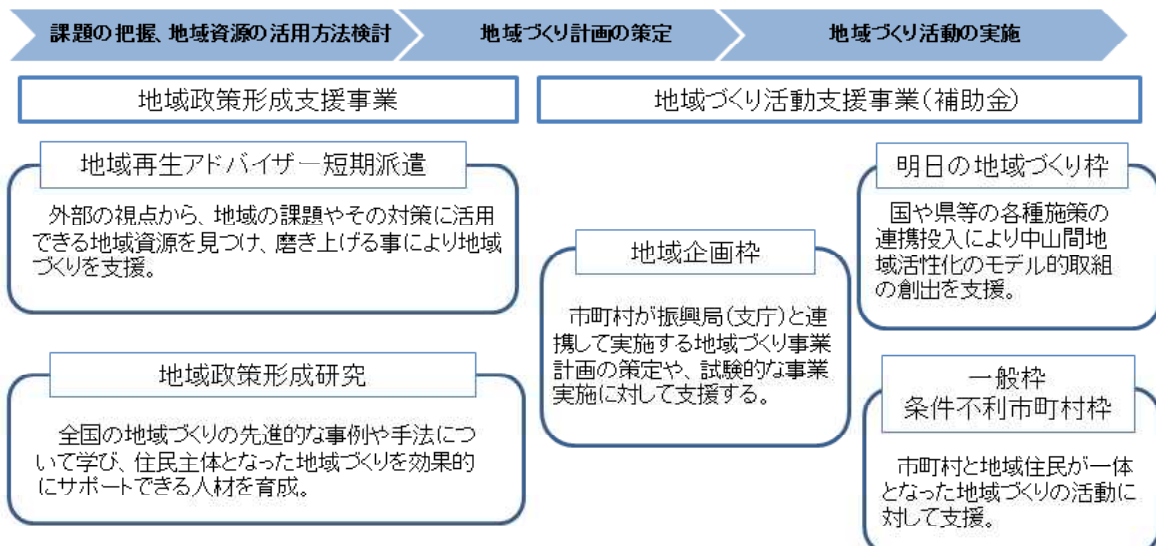
関係課等をメンバーとする検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

③ 地域企画枠

市町村が農林振興局及び西臼杵支庁の地域企画調整担当と連携して行う地域づくり計画の策定等を支援する。

【事業のイメージ】

明日の地域づくり支援事業



○中山間地域振興推進体制整備事業（中山間・地域政策課）

15百万円

市町村、地域住民、関係団体、県等で構成する中山間地域振興協議会を運営するとともに、大学等と連携のもと、県と市町村が共同で地域固有の課題を調査・研究する組織を設置し、地域経営手法の蓄積や将来の地域づくりを担う人材育成を行うとともに研究成果等の波及により持続可能な中山間地域づくりを推進する。

(1) 中山間地域振興協議会運営事業

県内7地域において中山間地域振興協議会を運営する。

(2) 大学等との連携による地域政策共同研究事業

大学等と地域政策研究に係る共同研究契約を締結し、大学等の知見を活用して本県の地域課題の研究を行う。併せて、県内のモデル圏域において、市町村、県等によるシンクタンク型組織を形成する。

また、同組織において、圏域の課題を調査・研究するとともに、課題解決のための外部専門家との連携を行う。

【事業のイメージ】

中山間地域の振興

地域の意見を踏まえた
各部局連携による
中山間地域対策の展開



大学等の知見を活用し
県と市町村が連携した
地域課題解決への取組

中山間地域振興協議会運営事業

中山間地域振興協議会

- ◆ 7地域（西白杵支庁・農林振興局単位）に設置し、官民の委員で構成
 - ・ 行政（県、市町村）
 - ・ 民間（公民館、地域づくり団体、関係者等）
- ◆ 地域の実情を踏まえたテーマを設け、意見交換を実施
ex. 集落活性化、地域資源の活用等
- ◆ 地域活性化に向け、県の取組に対する意見等を提出



中山間地域振興協議会の開催状況

大学等との連携による地域政策共同研究事業

地域政策共同研究

- ◆ 5町村（諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）をモデル圏域とし、共同して地域課題の解決に取り組む
- ◆ 研究に際しては、大学等の知見を活用
- ◆ 研究テーマは、「森林資源と観光資源を活用した取組」とし、既存の補助事業等を活用して実証を行う予定



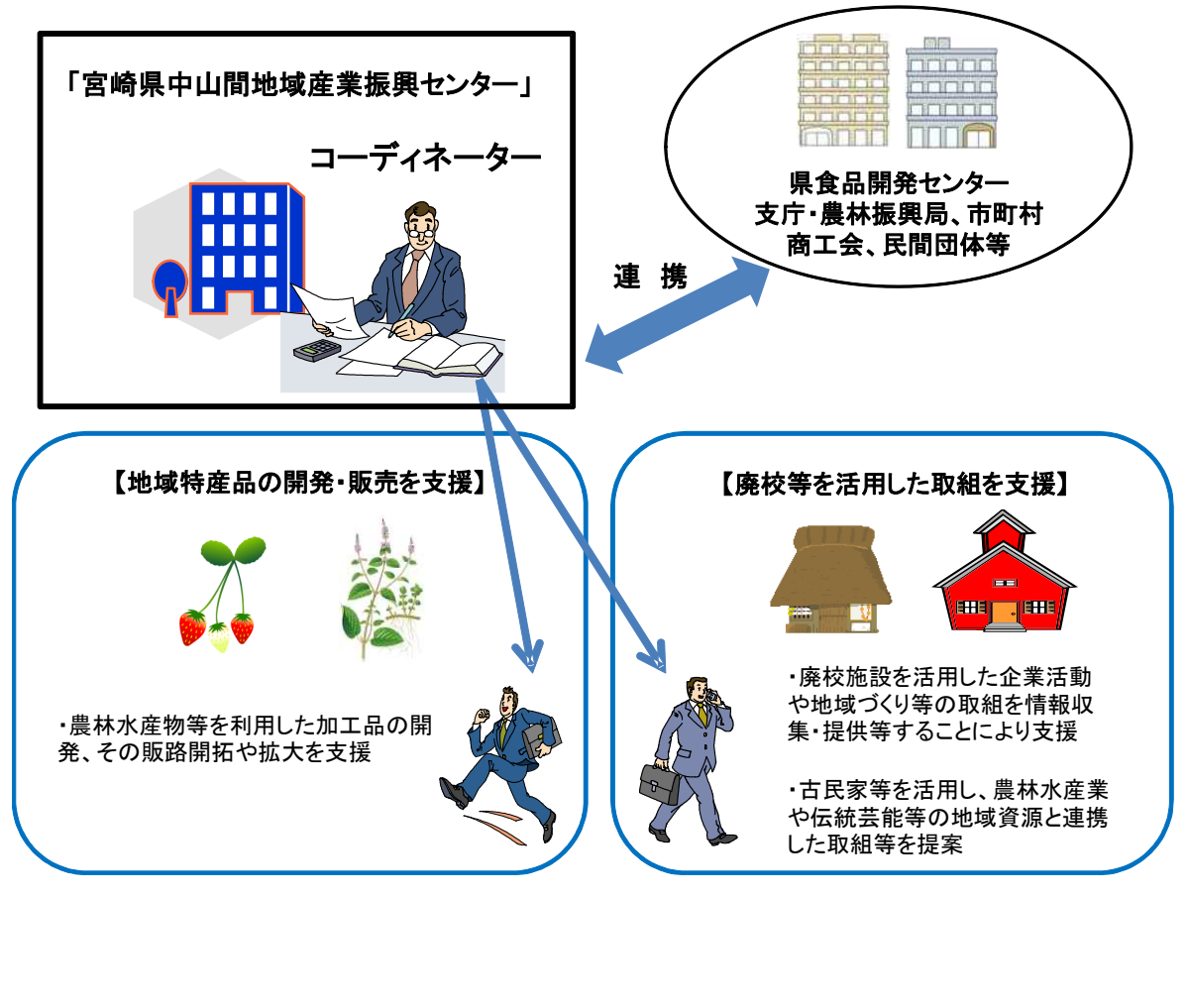
地域政策共同研究の取組状況

○中山間地域産業振興センター設置事業（中山間・地域政策課）

8百万円

人口減少や高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷や雇用環境の悪化等、大変厳しい状況にある中山間地域の活性化を図るため、中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域産業振興コーディネーターによるワンストップ対応窓口において、農産物等の地域資源を活用した特産品の開発やその販路拡大、古民家や廃校といった地域資源の有効活用等の取組を支援し、関係機関の連携のもと円滑かつ積極的な産業振興を図る。

【事業のイメージ】



○「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進事業（中山間・地域政策課）

7百万円

中山間地域の果たしている役割についての理解促進や、中山間地域と都市住民との交流、中山間地域の経済活性化の促進など、「中山間地域をみんなで支える県民運動」を推進するため、テレビCMや新聞広告、シンポジウムの開催、スタンプラリーの実施、のぼり旗の配布等による広報・啓発活動を行い、「宮崎県中山間地域振興計画」の目標である持続可能な中山間地域づくりを目指す。

○未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業（中山間・地域政策課）

6百万円

集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進するなど、中山間地域における集落維持・活性化に向けた集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援する。

(1) 集落対策の推進

各種集落対策を推進する「集落対策推進員」を設置し、市町村の集落支援員と連携しながら、地域における「集落点検」の実施を促進し、サポートするとともに、住民の意識醸成を図るなど市町村の取組をバックアップする。

(2) 集落支援員等研修会の開催

集落支援員及び市町村職員等を対象とした研修会等の実施により、集落点検等に関するスキルの向上を図る。

(3) 集落点検実施市町村に対する補助

① 集落点検の実施に係る経費の補助（補助率 1/2以内）

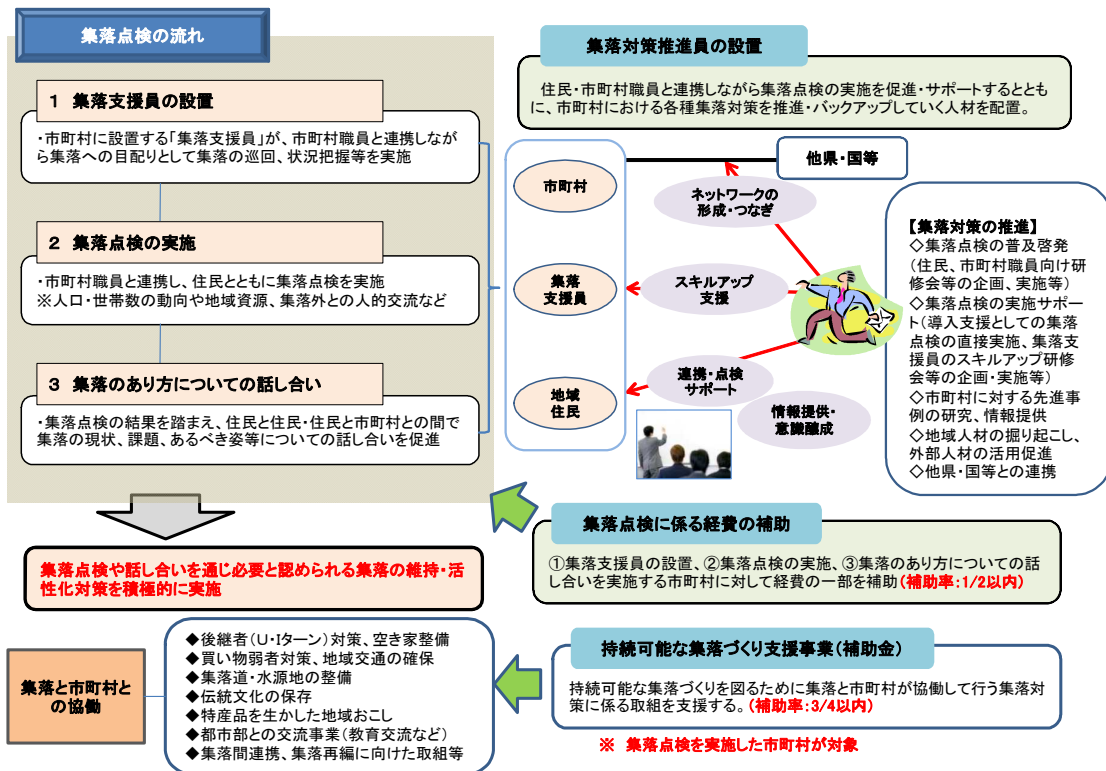
集落支援員の設置、集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いに要する経費の一部を補助する。

② 持続可能な集落づくり支援事業（補助率 3/4以内）

将来の集落のあり方についての話し合いの結果を踏まえ、持続可能な集落づくりを図るために集落と市町村が協働して行う集落対策に係る各種取組（後継者対策、買い物弱者対策、集落の再編整備等）に対し、経費の一部を補助する。

- ・補助対象要件：集落点検を実施した地域

【事業のイメージ】



〇もっと「いきいき集落」サポート事業（中山間・地域政策課）

6百万円

中山間地域における集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を支援することで、住民発意による元気な集落づくりを推進する。

(1) 「いきいき集落」認定等事務

「いきいき集落」にふさわしい元気な取組をしている集落を募集し、認定証やのぼり旗等を交付する。

(2) 「いきいき集落」活動支援事業

集落の目標の実現に向けて活動する際に必要な経費について助成する。

・実施主体 集落（補助率 3/4以内、補助金限度額100千円）

(3) 「いきいき集落」パワーアップ事業

「いきいき集落」に関する業務を民間委託し、物産品販売のサポートや中山間地域づくり研修交流会の開催など「いきいき集落」の取組を展開する。

「いきいき集落」認定位置図



19市町村 122集落等

(平成25年12月31日現在)

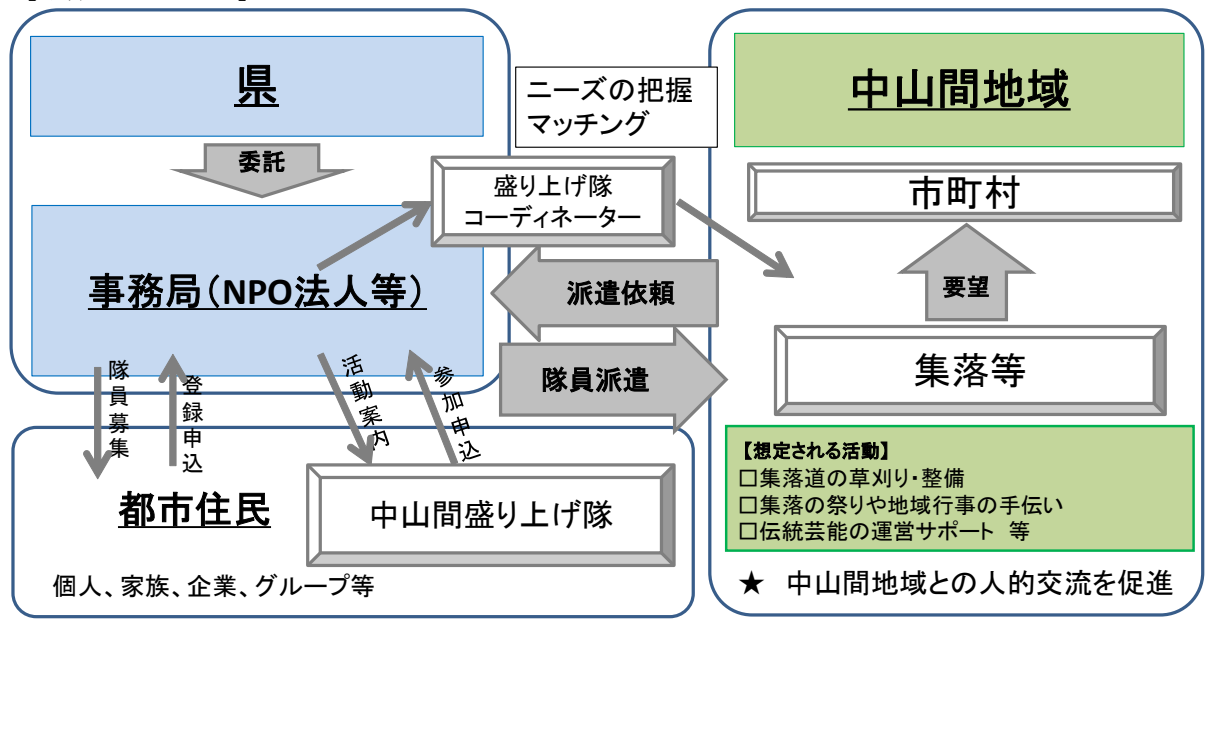
**○中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業（中山間・地域政策課）
5百万円**

中山間地域では、過疎化・高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能等の維持・運営を行う担い手の確保が課題となっているため、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域の集落及び市町村等からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、これらの支援活動を通じて中山間地域の住民と都市住民との交流を促進する。

（参考）中山間地域からの要請が予想される活動

集落道の草刈り・整備、集落で管理する森林の植栽、集落の祭りや地域行事、伝統芸能の運営サポート 等

【事業のイメージ】



○宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業（中山間・地域政策課） 52百万円

県内各地域の「市町村間連携推進計画」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業の立ち上げを支援するため、県が連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

(1) 事業スキーム

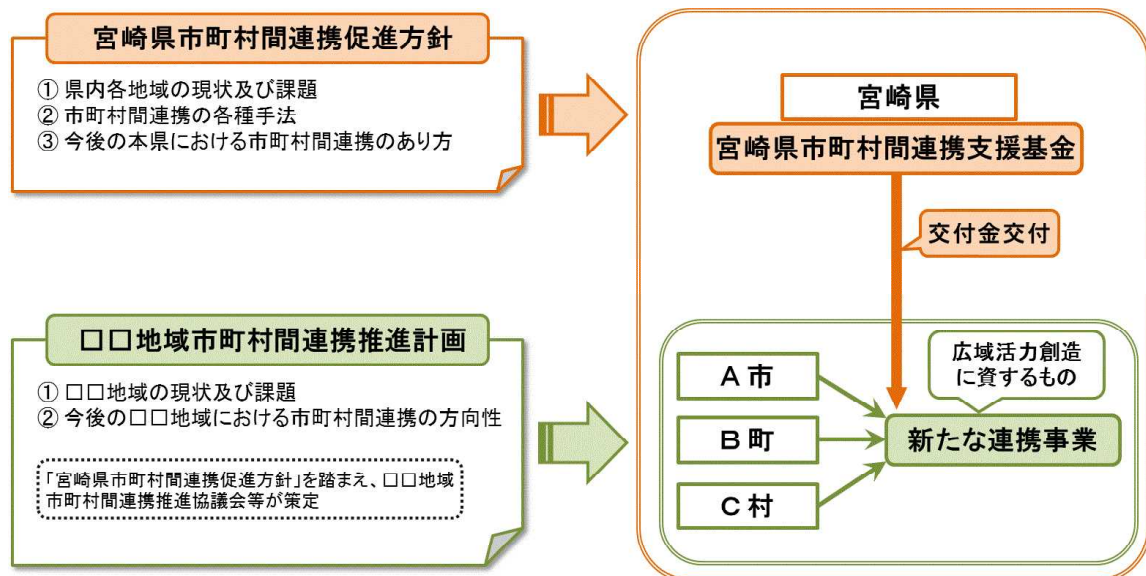
市町村間連携推進計画に掲げる事業のうち、宮崎県市町村間連携促進方針に掲げる「広域的な活力の創造」に資する事業（「ヒト」×「地域資源（モノ）」×「地域資源の活用・事業化」×「広域活力を高める仕掛け」の4つの要素を満たす事業）として知事が認めるものに対し、ハード・ソフト両面で支援する。

(2) 交付率

対象経費の1/2以内

ただし、連携市町村のうち、中山間地域を含む市町村との連携については2/3以内

【事業のイメージ】



㊤地域社会のきずな再生推進事業（福祉保健課）

10百万円

地域福祉を支える人材の育成や地域のきずなを生かした先駆的な地域福祉活動への支援、社会福祉大会の開催など、人づくりと実践活動、啓発を連携させることにより、地域の持つ生活支援機能を高め、住民が共に支え合う仕組みづくりを推進する。

(1) 地域資源・人材育成支援

福祉・保健分野にわたる地域の課題解決を図るために、地域資源（人・施設など）をつなぎ、コーディネートする人材を育成する。

・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 国1/2、県1/2）

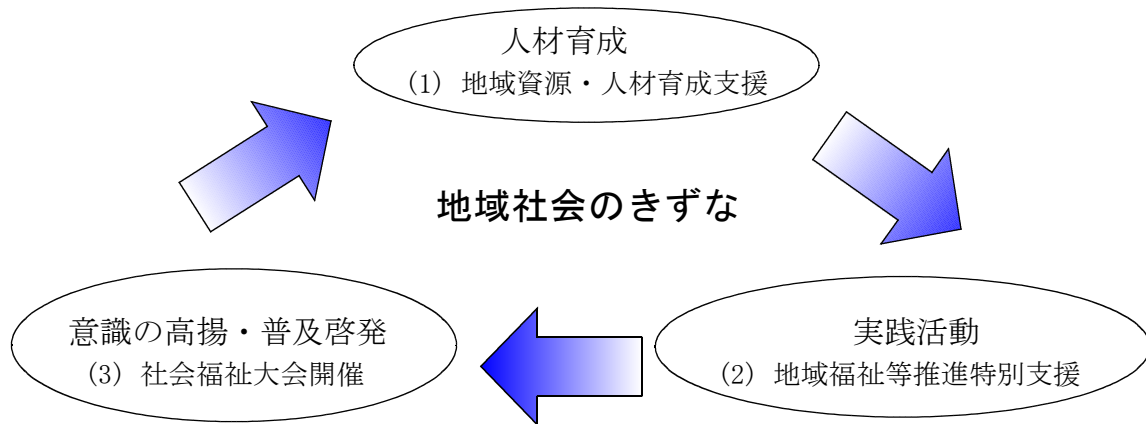
(2) 地域福祉等推進特別支援

地域のきずなを生かした住民相互の支えあいを構築する事業など、先駆的な地域福祉活動を支援する。

・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 国1/2、県1/2）

(3) 社会福祉大会開催

社会福祉事業に関する優れた功績を顕彰するとともに、地域福祉活動の先駆的な事例を紹介することにより、社会福祉に関する県民意識の向上と地域福祉の普及啓発を図る。



㊤木のある豊かなまちづくり促進事業

（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）〈再掲〉 114百万円

全ての世代の県民が木材の良さを体感できる波及効果の高い施設や新たな需要拡大効果が見込まれる施設等の整備を促進することにより、県産材の利用拡大を図る。

(1) 非住宅建築物の木造化、木質化に対する支援

・実施主体 市町村、公益法人、民間事業者等（補助率 1/3）

(2) 公共建築物の木造化、木質化に対する支援

・実施主体 市町村、公益法人等（補助率 1/2）

○中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課）**608百万円**

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するために、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して支援を行う。

(1) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する支援

・実施主体 市町村（補助率 国1/2 県1/4, 国1/3 県1/3）

(2) 県推進事業

第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等

(3) 市町村推進交付金（補助率 国1/2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等

㊦残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産（文化財課）**12百万円**

県内に保存・継承されている神楽のユネスコ無形文化遺産登録をめざした調査・研究等を行うとともに、民俗芸能保存団体等への支援や、子どもたちを対象とした交流・体験事業等を実施し、文化財への興味・関心を高め、保護・継承の意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育む。

(1) めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業

みやざきの神楽魅力発信委員会の調査、映像編集、報告書の作成について体制の強化を図り、ユネスコ無形文化遺産登録をめざした取組を一層推進する。

(2) 文化財伝承活動支援事業

民俗芸能保存団体が行う継承者の育成や用具整備等への助成及び文化財愛護少年団との交流活動、並びに民家園を活用した故郷の民俗文化体験事業を実施する。

(参考) 地域経済活性化・防災対策特別枠**特別枠総額 10,000百万円**

重点施策を積極的に推進するとともに、県内経済の活性化及び県民の安全・安心な生活環境の確保を図るため、「地域経済活性化・防災対策特別枠」を設け、公共事業の追加措置を実施するほか、「みやざき人財づくり基金」を創設するとともに、県立学校の老朽化対策等を積極的に推進します。

1 公共事業の追加措置**5,532百万円**

○山地治山事業（自然環境課）	476百万円
○道整備交付金事業（森林経営課）	364百万円
○森林整備事業（森林経営課）	37百万円
○公共土地改良事業（農村整備課）	2,102百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	394百万円
○水産基盤（漁場・漁港）整備事業（漁村振興課）	159百万円
○臨時県単特殊改良事業（道路建設課）	1,075百万円
○人にやさしい沿道環境整備事業（道路保全課）	55百万円
○臨時県単舗装打換事業（道路保全課）	395百万円
○道路災害関連事業（道路保全課）	15百万円
○県単河川改良事業（河川課）	260百万円
○県単河川環境整備事業（河川課）	45百万円
○県単砂防事業（砂防課）	62百万円
○県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	93百万円

県内経済の活性化を図るとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害等から県民の命と暮らしを守るため、防災・減災対策に資する道路整備や河川改修、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、治山対策、急傾斜地崩壊対策といった公共事業を追加措置する。

2 その他の措置**4,468百万円****●みやざき人財づくり基金設置事業（総合政策課）〈再掲〉 2,000百万円**

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎える中で、本県の将来にわたる発展を担い、地域を支える多様な「人財」の育成を図るため、「みやざき人財づくり基金」を設置する。

(1) 基金の総額

20億円

(2) 事業実施期間

平成26年度から平成30年度まで（5年間）

(3) 基金の対象事業

① 人財の育成や活躍の支援に関する事業

② 人財の育成や活躍を支援するための拠点づくりに関する事業

㊦県立学校老朽化対策事業（財務福利課）〈再掲〉 1,042百万円

県立学校施設の多くは生徒急増期の昭和30年代から50年代に建てられており、外壁や屋根防水などの劣化が進んでいるため、計画的に老朽化対策事業を実施し、児童生徒が安心して教育を受けられる施設の整備を図る。

㊧大型クルーズ船誘致環境整備事業（観光推進課）〈再掲〉 104百万円

県内港湾で大型クルーズ船の入港が可能な水域と水深を備えている油津港に係留施設を整備し、油津港を南九州における大型クルーズ船の拠点として誘致活動を推進し、外国人観光客の誘客促進を図る。

【事業の内容】

大型クルーズ船（13万トン級）に対応した係留施設（防舷材及び係船柱）の新設及び改良を県土整備部（港湾課）と連携して実施する。

㊨観光みやぎの再勢 公園施設改修事業（都市計画課）〈再掲〉 437百万円

本県を代表する観光地として重要な役割を果たしている県立青島亜熱帯植物園と県立平和台公園において、老朽化した施設の再整備を行うことにより、観光地としてのさらなる魅力アップを図る。

(1) 県立青島亜熱帯植物園

老朽化が進み、耐震性等の問題のある大温室、管理事務所等の改築を行う。

(2) 県立平和台公園

レストハウスに外付けエレベータを設置し、屋上を展望所として開放できるよう防水加工や手すりの取付け等を行う。

○成長産業の育成に資する試験研究設備の整備等 885百万円

フードビジネスをはじめとする成長産業の育成等を図るため、各種試験研究機関における試験研究設備の整備等を行う。

(参考) みやざき東京オリンピック・パラリンピック おもてなしプロジェクト関連事業一覧

731百万円

※以下の分野間での再掲を除く。

平成32年(2020年)東京オリンピック・パラリンピック大会開催の好機を逃さず、全県を挙げた「日本一のおもてなし」環境を磨き上げ、全世界に強くアピールするとともに、国内外の活力を取り込むことで、地域経済の浮揚につなげます。

MIYAZAKIの魅力発信 122百万円

●「神話のふるさと みやざき」プロモーション映像制作事業	4百万円
◎「オールみやざき」発信事業	64
○「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業	28
○「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業	20
○県外みやざき応援団活動強化事業	6

外国人の誘客強化 280百万円

◎「みやざきの空」航空ネットワーク活性化・利用促進事業	108百万円
●東アジア等観光誘客推進事業	41
●大型クルーズ船誘致環境整備事業	104
◎多文化共生地域づくり推進事業	27

おもてなし環境の充実 101百万円

●県ホームページ魅力発信・充実強化事業	2百万円
●陸上交通アクセス強化支援事業	35
●東アジア等観光誘客推進事業(Wi-Fi設置支援)〈再掲〉	41
○ユニバーサルデザイン普及啓発事業	1
◎魅力ある観光地づくり総合支援事業	23

大会・合宿誘致 143百万円

◎長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業	13百万円
●国民文化祭誘致推進事業	2
◎スポーツランドみやざき東京五輪おもてなし推進強化事業	34
●MICE誘致総合対策事業	80
○プロ野球キャンプ環境充実強化事業	13

スポーツ人材の育成と生涯スポーツの振興 125百万円

◎元気いっぱい「子どもの体力向上」推進事業	22百万円
○宮崎県障害者スポーツ協会運営費	16
○障がい者スポーツ大会の開催等	16
○宮崎ねんりんピック交流大会事業	4
○少年競技力向上対策総合推進事業	46
○みやざき競技スポーツ特別強化対策事業	22

※主な事業のみ掲載